

# 日高村の給与・定員管理等について

平成20年12月

日 高 村

# 日高村の給与・定員管理等について

## ～ 目 次 ～

### 1 総括

(1) 人件費の状況	.....	1
(2) 職員給与費の状況	.....	1
(3) 特記事項	.....	1
(4) ラスパイレス指数の状況	.....	1
(5) 給与改定の状況	.....	2
① 月例給	.....	2
② 特別給	.....	2

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況	.....	2
① 一般行政職	.....	2
② 技能労務職	.....	2・3
(2) 職員の初任給の状況	.....	3
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況	.....	4

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況	.....	4
(2) 昇給への勤務成績の反映状況	.....	5

### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当	.....	5
(2) 退職手当	.....	5
(3) 地域手当	.....	5
(4) 特殊勤務手当	.....	6
(5) 時間外手当	.....	6
(6) その他の手当	.....	6・7

### 5 特別職の報酬等の状況

..... 7

### 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由	.....	8
(2) 年齢別職員構成の状況	.....	8
(3) 定員管理の数値目標	.....	9
① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標	.....	9
② 定員管理の年次別進捗状況(実績)の概要	.....	9

## 7 公営企業職員の状況

(1) 国民健康保険事業	.....	9
① 職員給与費の状況	.....	9
② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況	.....	10
③ 職員の手当の状況	.....	10・11
④ 定員管理の数値目標及び進捗状況	.....	11・12
(2) 簡易水道事業	.....	12
① 職員給与費の状況	.....	12
② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況	.....	12
③ 職員の手当の状況	.....	13・14
④ 定員管理の数値目標及び進捗状況	.....	14
(3) 介護保健事業	.....	15
① 職員給与費の状況	.....	15
② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況	.....	15
③ 職員の手当の状況	.....	15・16・17
④ 定員管理の数値目標及び進捗状況	.....	17

## 日高村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	5,979	3,172,015	64,274	562,204	17.7	20.6

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

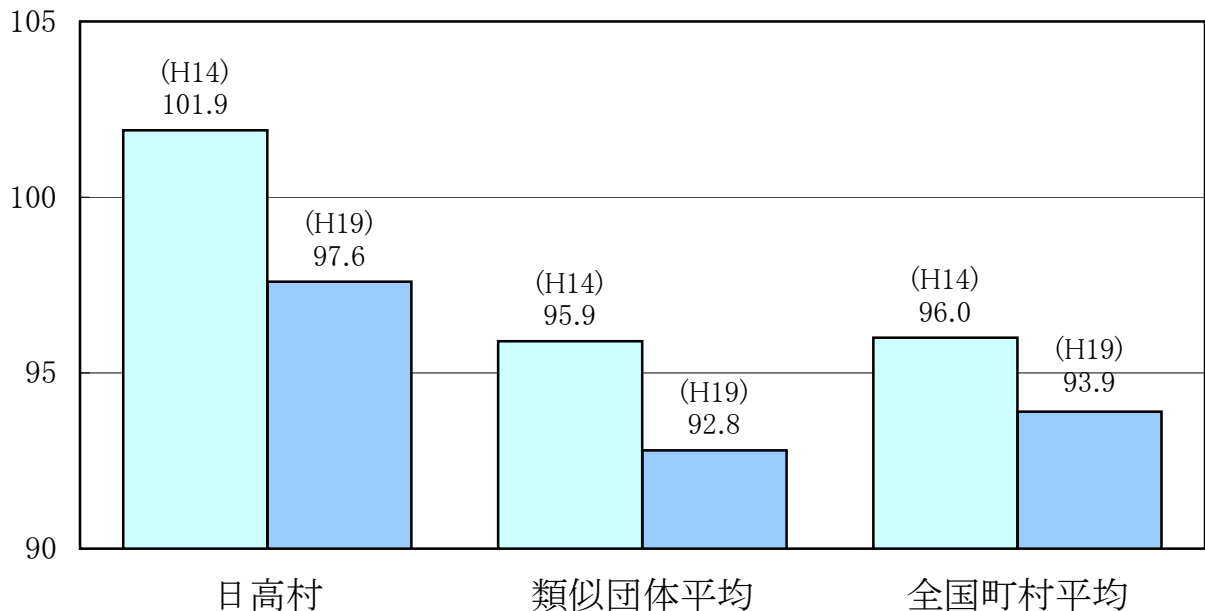
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	62	240,765	24,423	99,293	364,481	5,879	5,781

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

- 平成19年中、特別職を除く全職員の期末勤勉手当に係る役職加算分を減額して支給。(通常の2分の1の加算率)
- 公表の時点では、平成20年4月1日時点の類似団体のデータがないため、それぞれ平成19年4月1日時点のデータを記載。

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないので「人事委員会の勧告」の欄は記載なしとする。

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
19年度	円 —	円 —	円 ( — %)	% —	% 0.07

(参考)
国の改定率
% 0.35

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
19年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.45

(参考)
国の年間支給月数
月 4.50

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日高村	45.3 歳	343,394 円	369,971 円	362,127 円
高知県	44.4 歳	342,704 円	392,468 円	362,968 円
国	41.1 歳	325,113 円	— 円	387,506 円
類似団体	43.3 歳	325,326 円	378,592 円	353,948 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
日高村	52.5 歳	3 人	371,500 円	380,200 円	377,500 円	—	—	—	—
うち給食調理員	52.5 歳	3 人	371,500 円	380,200 円	377,500 円	調理師	46.3 歳	215,800 円	1.76
高知県	53.9 歳	200 人	345,437 円	372,519 円	358,874 円	—	—	—	—
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	— 円	320,623 円	—	—	—	—
類似団体	48.6 歳	9 人	271,177 円	293,202 円	283,707 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
日高村	— 円	— 円	—
うち給食調理員	6,363,700 円	2,954,400 円	2.15

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17年～19年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

#### 技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針

##### ① 基本的な考え方

技能労務職員の給料については、これまでのところ、行二給料表適用に向けて職員組合との協議が整っておらず、現在、行一給料表の5級までを適用して運用している。

日高村における技能労務職員(すべて学校給食調理員)の職員給与を、民間の同種職の給与と比較した場合に2.15倍となっており、国・県からの強い指導もあることから、早急に見直しを検討しなければならないと考えている。

##### ② 具体的な取組内容

平成19年4月1日には、技能労務職員8名中5名が一般職へ職種転換をし、技能労務職員は学校給食調理員3名のみとなったことから、今後新規採用は行わず、退職不補充により職員数の削減を図り、ゆくゆくは、技能労務職員を0名とするため、一般職への職種転換のための研修を行い、その準備をしている。

##### ③ その他

学校給食センターにおける調理業務について、平成21年度を目途に民間委託(集中改革プランに掲載)の実施を検討していく。また、その時点に在職している技能労務職員については一般職への職種転換を行い、平成22年4月には技能労務職員が不在(0人)となる予定。

そのため、行二給料表適用については、今後の職員組合との協議での進捗は見込めないため検討しないこととしている。

#### (2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		日高村	高知県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172,200 円	I種 185,800 円 II種 172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	144,400 円	137,200 円
	中 学 卒	— 円	129,200 円	129,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	254,733 円	314,266 円	345,200 円
	高 校 卒	247,200 円	260,500 円	312,333 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	347,100 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

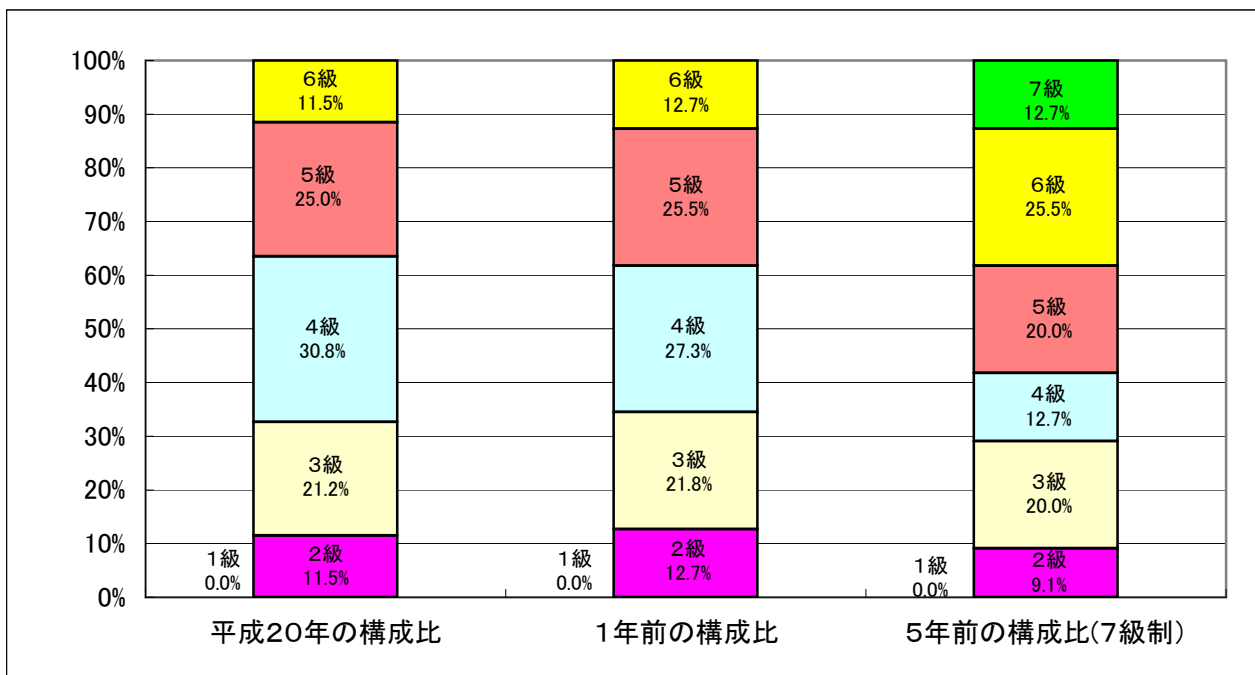
(注) 技能労務職高校卒の職員について、経験年数10年・15年に近似する職員がいないため、記載なしとする。また、技能労務職中学卒の職員についても、経験年数30年以上に該当する職員しかいないため、記載なしとする。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	0 人	0.0 %
2 級	主事	6 人	11.5 %
3 級	主幹	11 人	21.2 %
4 級	係長・主幹	16 人	30.8 %
5 級	課長補佐・次長・館長・主監	13 人	25.0 %
6 級	課長・会計管理者・室長・局長・参事	6 人	11.5 %

(注) 1 日高村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合) 平成17年度以前は7級制であった。

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成20年4月1日現在、人事評価を実施していないため、昇給区分の差は設けなかった。  
 なお、平成19年10月1日から人事評価の試行を開始し、平成22年度には実施する予定である。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

日 高 村	高 知 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,602 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,863 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ※平成19年度は給与抑制により通常の1/2の加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価を実施していないため、業績評価等の勤務実績の反映は行っていない。特に成績不良である場合以外は、一律標準の支給を行った。  
 なお、平成19年10月1日から人事評価の試行を開始し、平成22年度には実施する予定である。

### (2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

日 高 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	**** 千円	25,867 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

※ 1人あたり平均支給額について、受給者が1名の場合は\*を記載しています。

### (3) 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	— %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	— %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。



(4) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	5,098 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	80 千円
支給実績(19年度決算)	7,395 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	119 千円

(6) その他の手当(平成20年4月1日現在)

管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当。

扶養手当は、扶養親族のある職員に支給されます。

住宅手当は、住宅を借り受け、家賃を支払っている職員などに支給されます。

通勤手当は、通勤のための交通機関を利用し、運賃を負担している職員などに支給されます。

管理職員特別勤務手当は、管理職手当が支給されている職員が週休日等に勤務した場合に支給されます。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国)	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して定額を支給(経過措置あり) 課長職 20,700円 補佐職 19,800円 ※H18まで定率制	同じ		千円 4,738	円 249,368
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ただし、配偶者のない職員の扶養親族の1人目 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		千円 6,544	円 163,600
住居手当	1 借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2 自宅居住者 2,500円 (新築又は購入後5年間) 3 単身赴任手当受給者の留守宅に係る手当 配偶者等が居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている者 「借家・借間居住者」により算出される額の1/2の額	同じ		千円 1,511	円 167,888

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国)	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
通勤手当	1 交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等相当額 支給限度額1箇月あたり 55,000円	同じ		千円 2,462	円 52,382
	2 交通用具使用者 2,000円(片道2km以上5km未満)から最高24,500円(片道60km以上)				
管理職員特別勤務手当	職責に応じて定額 1回 4,000円～8,000円 6時間を超える場合は加算あり	異なる	1回 4,000円～10,000円 加算は同じ	千円 208	円 13,000

## 5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給料	村 長	614,000 円	( — 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 360,000 円		
	副 村 長	522,000 円	( — 円 )	680,000 円 / 360,000 円		
報 酬	議 長	249,000 円	( — 円 )	370,000 円 / 192,400 円		
	副 議 長	199,000 円	( — 円 )	320,000 円 / 131,900 円		
	議 員	180,000 円	( — 円 )	300,000 円 / 116,400 円		
期末手当	村 長	(19年度支給割合)				
	副 村 長	3.0	月分			
退職手当	議 長	(19年度支給割合)				
	副 議 長	3.0	月分			
備 考	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 村 長	614,000円(給料月額)×在職年(最高4年)×5	12,280,000 円	在任期間ごと。		
	備 考	522,000円(給料月額)×在職年(最高4年)×3	6,264,000 円	在任期間ごと。		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。減額が無い場合は空欄とする。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

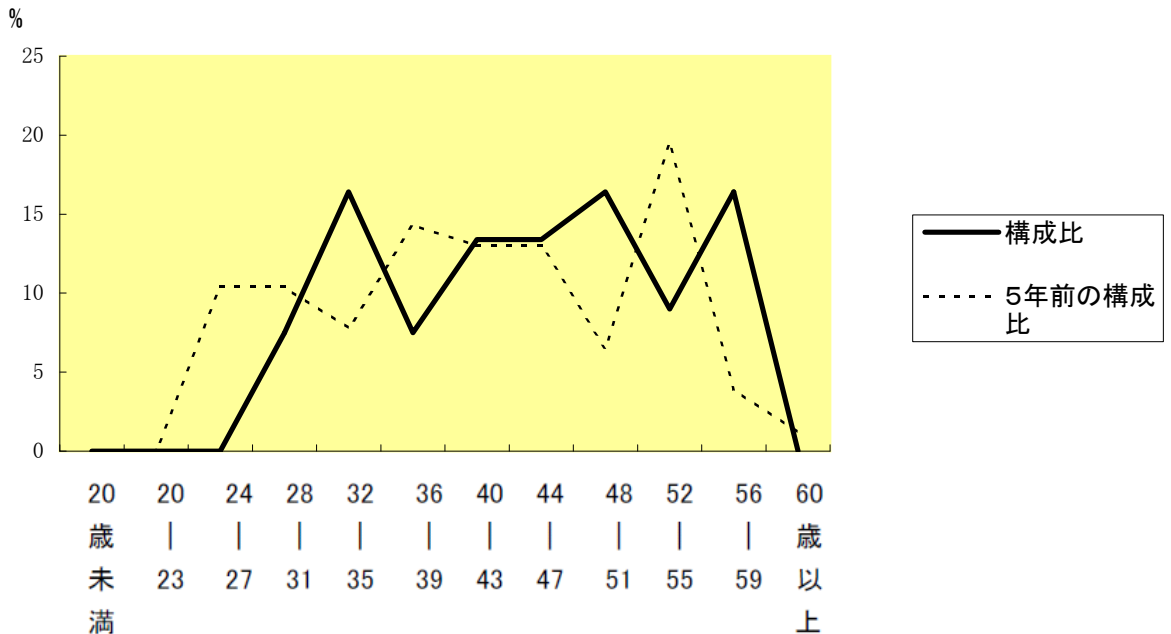
### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務企画	17	12	△ 5	課の統合に伴う業務の見直しによる人員配置
		税務	6	6		
		民生	13	14	1	業務増(DV等)による人員配置
		衛生	5	5		
		農林水産	7	7		
		土木	4	5	1	公営住宅管理業務増による人員配置
	計	54	51	△ 3	<参考> 人口1万人あたり職員数 85 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 97.44 人)	
	教育部門	9	9			
	小計	63	60	△ 3	<参考> 人口1万人あたり職員数 100 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 123.46 人)	
公営企業部門等	水道	2	2			
	その他	5	5			
	小計	7	7			
合計		70 [ 76 ]	67 [ 76 ]	△ 3 [ 0 ]	<参考> 人口1万人あたり職員数 112 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2)年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	0人	5人	11人	5人	9人	9人	11人	6人	11人	0人	67人

### (3)定員管理の数値目標及び進捗状況

#### ① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
73 人	63 人	10 人	13.7 %

(参考)日高村行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成30年4月1日	21名の純減

#### ② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～20年	(参考)22年
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	58	52	54	51	—	49
	増減		-6	2	-3	-7 (77.8%)	-9
教育	職員数	12	13	9	9	—	11
	増減		1	-4	0	-3 (300%)	-1
公営企業 等 会 計	職員数	3	5	7	7	—	3
	増減		2	2	0	4 (△133.3%)	
計	職員数	73	70	70	67	—	63
	増減		-3	0	-3	-6 (60.0%)	-10

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 国民健康保険事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 694,287	千円 20,374	千円 20,124	% 2.9	% 1.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 3	千円 10,014	千円 888	千円 4,293	千円 15,195	千円 5,065

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,900

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

3 公表の時点では、平成20年4月1日時点の市町村平均のデータがないため、平成19年4月1日時点のデータを記載。

イ 特記事項

平成19年中、特別職を除く全職員の期末勤勉手当に係る役職加算分を減額して支給。(通常の2分の1の加算率)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
日高村	41.3 歳	317,866 円	451,272 円
団体平均	44.8 歳	344,482 円	575,001 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

※ 公表の時点では、平成20年4月1日時点の団体平均のデータがないため、平成19年4月1日時点のデータを記載。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日高村	日高村 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(19年度) 1,431 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,602 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ※平成19年度は給与抑制により通常の1/2の加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ※平成19年度は給与抑制により通常の1/2の加算

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

日高村	日高村 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 **** 千円 25,867 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額であるが、公営企業会計において、近年の退職者は不在であるため空欄とする。

※ 1人あたり平均支給額について、受給者が1名の場合は\*を記載しています。

ウ 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	0 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	40 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	20 千円
支給実績(19年度決算)	419 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	140 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成20年4月1日現在)

管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当。

扶養手当は、扶養親族のある職員に支給されます。

住宅手当は、住宅を借り受け、家賃を支払っている職員などに支給されます。

通勤手当は、通勤のための交通機関を利用し、運賃を負担している職員などに支給されます。

※管理職手当、管理職員特別勤務手当については、一般行政職と同じですが管理職員がいないため省略しています。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国)	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 130	円 65,000
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 246	円 123,000
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 94	円 46,850

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
2 人	2 人	0 人	— %

(参考) 日高村行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成30年4月1日	2

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17 年	18 年	19 年	20 年	17年~22年	(参考) 22年
部 門		計画始期	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	数値目標
公 営 企 業 等 会 計	職員数	2	2	3	3	—	2
	増 減		0	1	0	1 (△50%)	
計	職員数	2	2	3	3	—	2
	増 減		0	1	0	1 (△50%)	

(注)1 計画期間は、17年~22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

(2) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	80,997	2,632	14,500	17.9	17.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	2	8,846	314	3,493	12,653	6,327

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
6,895 千円

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

3 公表の時点では、平成20年4月1日時点の市町村平均のデータがないため、平成19年4月1日時点のデータを記載。

イ 特記事項

平成19年中、特別職を除く全職員の期末勤勉手当に係る役職加算分を減額して支給。(通常の2分の1の加算率)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日 高 村	49.0 歳	379,200 円	524,756 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

※ 公表の時点では、平成20年4月1日時点の団体平均のデータがないため、平成19年4月1日時点のデータを記載。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

日 高 村		日 高 村 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,747 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,602 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ※平成19年度は給与抑制により通常の1/2の加算		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ※平成19年度は給与抑制により通常の1/2の加算	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

日 高 村			日 高 村 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額 **** 千円 25,867 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額であるが、公営企業会計において、近年の退職者は不在であるため空欄とする。

※ 1人あたり平均支給額について、受給者が1名の場合は\*を記載しています。

#### ウ 地域手当

##### (平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	0 %

##### (平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

#### エ 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円



オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	157 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	157 千円
支給実績（19年度決算）	158 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	158 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当。

扶養手当は、扶養親族のある職員に支給されます。

住宅手当は、住宅を借り受け、家賃を支払っている職員などに支給されます。

通勤手当は、通勤のための交通機関を利用し、運賃を負担している職員などに支給されます。

※管理職手当、管理職員特別勤務手当については、一般行政職と同じですが管理職員がいないため省略しています。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国)	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 156	円 156,000
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 0	円 0
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 0	円 0

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
1 人	1 人	0 人	— %

（参考）日高村行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成30年4月1日	2

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年～22年	（参考）22年数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	
公営企業等会計	職員数	1	2	2	2	—	1
	増減		1	0	0	1 (△50%)	
計	職員数	1	2	2	2	—	1
	増減		1	0	0	1 (△50%)	

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

### (3) 介護保険事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	614,426	7,136	10,706	1.7	1.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	2	5,665	669	1,818	8,152	4,076

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 4,679

- (注)1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。  
 3 公表の時点では、平成20年4月1日時点の市町村平均のデータがないため、平成19年4月1日時点のデータを記載。

##### イ 特記事項

平成19年中、特別職を除く全職員の期末勤勉手当に係る役職加算分を減額して支給。(通常の2分の1の加算率)

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日 高 村	32.5 歳	246,150 円	361,174 円
団 体 平 均	39.6 歳	252,733 円	388,971 円

- (注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 ※ 公表の時点では、平成20年4月1日時点の団体平均のデータがないため、平成19年4月1日時点のデータを記載。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

日 高 村	日 高 村 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(19年度) 909 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,602 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ※平成19年度は給与抑制により通常の1/2の加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ※平成19年度は給与抑制により通常の1/2の加算

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

日 高 村			日 高 村 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	**** 千円	25,867 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額であるが、公営企業会計において、近年の退職者は不在であるため空欄とする。

※ 1人あたり平均支給額について、受給者が1名の場合は\*を記載しています。

ウ 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	0 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病及び感染症防疫作業手当	本務又は本務と同様に防疫作業に従事する職員	伝染病予防法第1条第1項及び第2項に規定する伝染病のほか、結核、らい並びに狂犬病予防法第2条及び家畜伝染病予防法第2条に規定する伝染病の防疫作業	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	129 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	129 千円
支給実績(19年度決算)	207 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	103 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成20年4月1日現在)

管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当。

扶養手当は、扶養親族のある職員に支給されます。

住宅手当は、住宅を借り受け、家賃を支払っている職員などに支給されます。

通勤手当は、通勤のための交通機関を利用し、運賃を負担している職員などに支給されます。

※管理職手当、管理職員特別勤務手当については、一般行政職と同じですが管理職員がいないため省略しています。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国)	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 0	円 0
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 306	円 306,000
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同じ		千円 156	円 78,000

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
0 人	0 人	0 人	— %

(参考)日高村行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成30年4月1日	2

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	17年～22年計	(参考) 22年数値目標
		計画始期	1 年 目	2 年 目	3 年 目		
公 営 企 業 等 会 計	職員数	0	1	2	2	—	0
	増 減		1	1	0	2 (0%)	2
計	職員数	0	1	2	2	—	0
	増 減		1	1	0	2 (0%)	2

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。